

旭川市勤労者福祉総合センター備付設備利用料金表（令和2年3月31日まで）

（単位：円）

区分	品名	単位	利用料金	摘要
映写設備	スライド映写機	1台	310	
	オーバーヘッドプロジェクター	1台	420	
	ビデオ	1式	520	モニターテレビ・ビデオカセットレコーダー・ビデオディスクプレーヤー・ラック
	液晶プロジェクター	1台	520	パソコン画面映写用
音響設備	オーディオ	1式	520	パワーミキサー・スピーカー・プレーヤー・カセットデッキ・マイク・ラック
	ピアノ	1台	520	

【備考】

- 「1回」とは、「9時から12時まで」、「13時から17時まで」又は「18時から22時まで」の間における使用をいいます。
- それぞれの備付設備が使用できる施設及び部屋については、施設窓口にお問い合わせください。